

大会宣言

民生委員・児童委員は、地域に暮らす人びとと顔を合わせて活動することを重要と考えています。令和2年以降、新型コロナウイルスの影響で社会は大きく変化し、これまでと同様の方法で民生委員・児童委員活動を行うことは難しくなりました。加えて、豪雨災害や猛暑、大規模火災などにより、活動を制限せざるを得ない時期もありました。

しかし、地域の身近な相談相手としての民生委員・児童委員の役割は変わるものではなく、「新しい生活様式」を踏まえた関わり、活動のあり方を模索・構築し、再開し始めています。

本年度からは地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業が開始され、地域の関係者や支援機関が連携し、複雑化・複合化した生活課題を身近な地域で受け止め、解決につながる体制づくりが一部自治体ではじまりました。国際的にも、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けた持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられ、あらゆる分野で取り組みがすすんでいます。

民生委員・児童委員は、これまでも住民一人ひとりの生活に寄り添い、地域で支援を必要とするすべての人びとが孤立することのないよう活動を重ねてきました。今後も、地域共生社会づくりに向けて、民生委員・児童委員として地域住民の立場に立って活動するとともに、民児協の組織活動を強化することが求められます。

私たち全国約23万人の民生委員・児童委員は、コロナ禍にあっても創意工夫を凝らし、地域のさまざまな方と連携して、常に地域住民に寄り添いながら、誰もが笑顔で安全に安心して暮らすことができる地域づくりに努めてまいります。この決意を込め、本日、第90回全国民生委員児童委員大会の開催にあたり、次のとおり宣言します。

一、コロナ禍にあっても、地域で孤立し支援を必要とする人びとへの見守りや相談活動を継続し、地域の幅広い関係機関と連携して地域共生社会づくりに取り組みます

一、民生委員・児童委員が率先して地域の子育て応援団となり、子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して暮らすことができる地域づくりに取り組みます

一、発災から10年が経過した東日本大震災をはじめ、全国の大規模災害被災地の人びとや、そこで活動する民生委員・児童委員への支援を引き続き行うとともに、災害に備えた平常時からの地域づくりに取り組みます

一、基本的人権への理解を深めるとともに、人権啓発に関する活動に積極的に協力し、人権を尊重した地域づくりに取り組みます

一、広く社会に対し民生委員・児童委員制度の周知を図り、民生委員・児童委員活動の正しい理解の醸成と一層の充実・発展に向けて取り組みます

令和3年10月26日

第90回全国民生委員児童委員大会

（於 京都府京都市）